自己負担限度額の見直しについて

［ 別紙１ ］

７０歳未満【現行】

所得区分		自己負担限度額
ア	標準報酬月額 83 万円以上	252,600 円 ＋（医療費－842,000 円） × 1%
イ	標準報酬月額 53 万円～79 万円	167,400 円 ＋（医療費－558,000 円） × 1%
ウ	標準報酬月額 28 万円～50 万円	80,100 円 ＋（医療費－267,000 円） × 1%
エ	標準報酬月額 26 万円以下	57,600 円
オ	非課税者	35,400 円

【令和８年８月から令和９年７月まで】

自己負担限度額
270,300 円 ＋（医療費－901,000 円） × 1%
179,100 円 ＋（医療費－597,000 円） × 1%
85,800 円 ＋（医療費－286,000 円） × 1%
61,500 円
36,900 円

※ 多数該当（過去１年間、既に３か月以上の高額療養費の支給を受けており、4 か月目以降に自己負担限度額を超えた場合）の額に変更はありません。

７０歳以上～７５歳未満【現行】

所得区分	個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院含む）
現役並みⅢ（標準報酬月額 83 万円以上）	252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1%	
現役並みⅡ（標準報酬月額 53 万円～79 万円）	167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1%	
現役並みⅠ（標準報酬月額 28 万円～50 万円）	80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1%	
一般（標準報酬月額 26 万円以下）	18,000 円（年間上限 144,000 円）	57,600 円
低所得Ⅱ（非課税者）	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ	8,000 円	15,000 円

【令和８年８月から令和９年７月まで】

個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院含む）
270,300 円＋（医療費－901,000 円）×1%	
179,100 円＋（医療費－597,000 円）×1%	
85,800 円＋（医療費－286,000 円）×1%	
22,000 円（年間上限 216,000 円）	61,500 円
11,000 円（年間上限 96,000 円）	25,700 円（多数回該当 24,600 円）
8,000 円	15,700 円